

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 イマジニア株式会社

【英訳名】 Imagineer Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 澄岡 和憲

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

【電話番号】 03(3343)8911(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 中根 昌幸

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

【電話番号】 03(3343)8911(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 中根 昌幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	5,386,705	4,802,379	7,205,125
経常利益 (千円)	1,396,474	993,183	1,524,051
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	922,748	653,986	1,021,781
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	940,509	706,219	1,119,482
純資産 (千円)	10,880,953	11,363,413	11,059,845
総資産 (千円)	12,173,686	12,297,851	12,500,060
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	96.14	68.14	106.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	89.2	91.9	88.1

回次	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	53.07	21.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルスのオミクロン株への感染者数が増加しており、経済への影響が懸念される状況にあります。

当社グループは、創業以来の事業であるコンテンツ事業の更なる成長に向けて、「ビジネス領域の拡大」を更に進めつつ、それぞれのコンテンツビジネス間のシナジーを生み出し、活用することで「ヒットコンテンツ」の創出を目指してまいります。

当第3四半期連結累計期間におきましては、Nintendo Switch向けソフト「Fit Boxing2 -リズム&エクササイズ-」は、各種プロモーションの効果もあり全世界累計出荷販売本数が100万本を突破しております。

上記の取り組みの結果、売上高4,802,379千円（前年同期比10.8%減）、営業利益920,205千円（前年同期比32.8%減）、経常利益993,183千円（前年同期比28.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益653,986千円（前年同期比29.1%減）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等の適用により、売上高は18,616千円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ15,937千円減少しております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して202,209千円減少した12,297,851千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が766,683千円、売掛金が92,731千円の減少となったものの、投資有価証券が635,711千円の増加となったことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して505,778千円減少した934,437千円となりました。その主な要因は、未払法人税等が230,513千円、営業未払金が107,298千円、流動負債のその他が190,274千円の減少となったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して303,568千円増加した11,363,413千円となりました。その主な要因は、利益剰余金が251,335千円の増加となったことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は285,361千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,480,000
計	47,480,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,649,000	10,649,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,649,000	10,649,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	10,649	-	2,669,000	-	667,250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,051,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,592,800	95,928	
単元未満株式	普通株式 4,700		
発行済株式総数	10,649,000		
総株主の議決権		95,928	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,300株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が33個含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イマジニア株式会社	東京都新宿区 西新宿二丁目7番 1号	1,051,500	-	1,051,500	9.9
計		1,051,500	-	1,051,500	9.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,923,883	7,157,200
売掛金	1,366,058	1,273,326
有価証券	3,212	
商品及び製品	6,194	6,170
仕掛品	8,226	9,682
原材料及び貯蔵品	2	30
その他	312,981	391,694
貸倒引当金	4,528	956
流動資産合計	9,616,030	8,837,147
固定資産		
有形固定資産	42,981	37,828
無形固定資産	35,428	31,463
投資その他の資産		
投資有価証券	2,226,040	2,861,751
破産更生債権等	120,009	124,681
その他	582,980	533,060
貸倒引当金	123,409	128,081
投資その他の資産合計	2,805,620	3,391,411
固定資産合計	2,884,030	3,460,703
資産合計	12,500,060	12,297,851
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,956	11,764
営業未払金	555,557	448,259
未払法人税等	268,334	37,820
賞与引当金		40,500
返品調整引当金	1,141	
その他	586,366	396,092
流動負債合計	1,436,356	934,437
固定負債	3,858	
負債合計	1,440,215	934,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,669,000	2,669,000
資本剰余金	2,466,023	2,466,023
利益剰余金	6,545,386	6,796,721
自己株式	622,652	622,652
株主資本合計	11,057,757	11,309,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,412	7,068
その他の包括利益累計額合計	43,412	7,068
非支配株主持分	45,500	61,389
純資産合計	11,059,845	11,363,413
負債純資産合計	12,500,060	12,297,851

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	5,386,705	4,802,379
売上原価	1,989,289	1,792,464
売上総利益	3,397,415	3,009,914
返品調整引当金繰入額	2,639	
差引売上総利益	3,394,775	3,009,914
販売費及び一般管理費	2,026,419	2,089,709
営業利益	1,368,356	920,205
営業外収益		
受取配当金	41,193	39,630
為替差益		25,802
投資事業組合運用益	12,028	
その他	2,892	7,592
営業外収益合計	56,114	73,025
営業外費用		
支払利息	80	47
為替差損	27,895	
その他	19	0
営業外費用合計	27,996	47
経常利益	1,396,474	993,183
税金等調整前四半期純利益	1,396,474	993,183
法人税、住民税及び事業税	373,238	289,183
法人税等調整額	72,793	34,123
法人税等合計	446,031	323,307
四半期純利益	950,442	669,875
非支配株主に帰属する四半期純利益	27,693	15,889
親会社株主に帰属する四半期純利益	922,748	653,986

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	950,442	669,875
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,933	36,343
その他の包括利益合計	9,933	36,343
四半期包括利益	940,509	706,219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	912,815	690,330
非支配株主に係る四半期包括利益	27,693	15,889

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社グループは、返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は18,616千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ15,937千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は18,754千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「返品調整引当金」は、第1四半期連結会計期間より「返金負債」として、重要性が低いため「その他」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	14,362千円	14,995千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	143,963	15.0	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	143,962	15.0	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	239,935	25.0	2021年3月31日	2021年6月3日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	143,961	15.0	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、「コンテンツ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、「コンテンツ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	コンテンツ事業			合計
	モバイル コンテンツ	ロイヤリティ	その他	
地域別				
日本	2,969,315	262,192	634,824	3,866,332
中国	36,954	402,525		439,479
その他	496,553	14		496,567
顧客との収益から 生じる収益	3,502,822	664,731	634,824	4,802,379
その他の収益				
外部顧客への売上高	3,502,822	664,731	634,824	4,802,379

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	96円14銭	68円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	922,748	653,986
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	922,748	653,986
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,597	9,597

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・143百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

イマジニア 株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐山正則

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川久保孝之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイマジニア株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イマジニア株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。